

令和5年度第2回下町集会所運営委員会 次第

日 時 令和6年2月20日(火)
18時30分から
場 所 下町集会所

1 委員長あいさつ

2 生涯学習文化課長あいさつ

3 報告事項

- (1) 令和5年度 下町集会所管理・利用状況について
- (2) 令和5年度 学校人権教育推進事業について
- (3) 令和5年度 人権教育推進・人権啓発事業について

4 協議事項

- (1) 令和6年度 下町集会所の管理運営について
- (2) 令和6年度 学校人権教育推進事業について
- (3) 令和6年度 人権教育推進・人権啓発事業について

5 その他

- (1) 下町集会所のあり方について

下町集会所運営委員名簿

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

	氏名	備考
1	前田 美夫	下町自治会長
2	榎本 房男	下町11番組長
3	本橋 俊哉	上総公民館長
4	近藤 哲	上総小学校長
5	川名 勲	上総地域市民センター所長
6	小林 享子	部落解放同盟久留里支部長
7	松井 健太	上総小櫃中学校PTA久留里地区委員
8	鳥井みゆき	人権擁護委員

君津市地域改善対策集会所管理運営要綱第3条、第4条

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで2年間

令和4年度・5年度 下町集会所利用状況のまとめ

令和6年2月16日時点

◇人権講座・人権教室等利用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	回数		1		1							1		3
	人数		13		19							13		45
令和5年度	回数		2			1						1		4
	人数		32			18						12		62

(見込)

◇一般利用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	回数	5	3	3	5	4	1	2	2	1	2	1		29
	人数	20	28	8	34	14	2	15	8	2	14	2		147
令和5年度	回数	3	5	2	2	4	1	1	1	1	1	2		23
	人数	6	26	8	23	10	3	3	25	3	3	33		143

利用状況 各種団体・クラブ活動、自治会会議等が主な利用内容です。

◇利用状況一覧

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	回数	5	4	3	6	4	1	2	2	1	2	2	0	32
	人数	20	41	8	53	14	2	15	8	2	14	15	0	192
令和5年度	回数	3	7	2	2	5	1	1	1	1	1	3	0	27
	人数	6	58	8	23	28	3	3	25	3	3	45	0	205

※下町集会所運営委員会（2回）を含む。

※その他、草刈作業を2回実施。1回につき約20名の方にご参加いただきました。

令和5年度 下町集会所管理運営活動 報告

下町集会所運営委員会活動		
5月	第1回 運営委員会	5月19日(金) 18:30~19:30
6月	草刈り (第1回目)	6月10日(土) 8:00~10:00
8月	草刈り (第2回目)	8月26日(土) 8:00~10:00
2月	第2回 運営委員会	2月20日(火) 18:30~19:30

令和5年度 管理予算

予算項目	予算額	流用	執行額	残額	備考
委託費	50,000		47,660	2,340	施設清掃委託、刈草処分費
食料費	3,000	△ 1,000	1,382	618	草刈活動で使用 ※燃料費に流用
修繕費	40,000	92,000	131,780	220	集会室エアコン修繕 ※消耗品費他から流用
光熱水費	240,000		213,233	26,767	電気、水道代(見込)
消耗品費	3,000	△ 2,000	228	772	清掃用消耗品等 ※修繕費に流用
燃料費	23,000	1,000	23,760	240	ガス代(見込) ※食糧費から流用
手数料・使用料	6,000		1,980	4,020	トイレ汲取り料(見込)
	365,000	90,000	420,023	34,977	

令和6年2月16日時点

令和5年度 学校人権教育推進事業の報告（学校教育課）

1 学校人権教育推進委員会の開催

第1回学校人権教育推進委員会を令和5年5月26日（金）に、第2回学校人権教育推進委員会を令和5年9月27日（水）に開催しました。

2 君津市学校人権教育研究協議会の開催

令和5年9月27日（水）に生涯学習文化課と共催で、君津市人権教育研究協議会が開催されました。君津市生涯学習交流センター&オンラインのハイブリット方式で市内小・中学校勤務の先生、市民が学び合いました。認定NPO法人PIECES代表理事の小澤いぶき氏を講師にお招きし、「子どもの小さなサイン、どう受け止めていますか？」～やさしい“つながり”があふれる地域を目指して～でお話をいただきました。

3 学校人権推進委員会会報「みんなちがって みんないい」の発行

今年度も、7月にNo.96を発行、3月にNo.97を発行予定です。各学校に配付しています。推進委員の先生方の実践紹介等を学校間で共有することで、人権意識を高めていけるよう取り組んでおります。次ページ以降に今年度の会報を載せましたので、お読みください。

4 市内小・中学校に子どもの権利条約ポスターを配布

上総モラロジー事務所よりいただいた寄付金を活用し、君津市でポスターを作成し、市内小・中学校に配付しました。「子どもの権利条約」は世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。様々な場面で耳にすることはあっても、じっくりと目にする時間がないと常日頃から感じていたため、ポスターを掲示し、啓発活動につなげたいと考えました。





みんなちがって みんないい

発行元 君津市小・中学校 学校人権教育推進委員会
君津市教育委員会教育センター内
kyouiku-c@city.kimitsu.lg.jp

会報〈No. 96〉
令和5年7月10日発行

君津市小・中学校 学校人権教育推進委員会 会長 近藤 哲(君津市立上総小学校 校長)

この度、君津市小・中学校人権教育推進委員会の会長を務めさせていただくことになりました近藤と申します。この機会に人権教育について勉強させていただき、皆様方のお力をお借りしながら君津市の人権教育をすすめて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本会報のタイトル「みんなちがってみんないい」は、童謡詩人である金子みすゞの詩の一節です。

小学校では平成8年から、国語の教科書に掲載されるようになり、小学生のうちには誰もが触れる作品です。この詩は、この世に存在するすべてのものが、それぞれ違うからこそ素晴らしく、一人一人が違うからこそ大切で、素敵なものだということを表したものであるとされています。また、金子みすゞの作品の多くは、小さなもの、力の弱いもの、そこにあるのに気づかれないもの、本当は大切なものなのに忘れてしまわれがちなもの、この地球という星に存在するすべてのものに対し、深いやさしいまなざしを投げかけたものばかりであると紹介されています。様々な見方があると思いますが、優れた人権感覚と言えるのではないかと思います。

では、この人権感覚とはどのように培われるものなのでしょうか。

各小・中学校におかれましても、様々な活動や体験を通して思いやりの心を育む教育を推進されていることと思います。人権感覚は、人権に関する正しい知識を学ぶ場と、様々な人々との交流やふれあいの場を通して培われていくものであると思います。

私の勤務校である上総小学校は久留里小学校と松丘小学校と坂畑小学校の3小学校が統合して今年で3年目を迎えました。久留里小学校時代は、学校人権教育推進校として、同和教育の時代から様々な取り組みを実践し、継続して参りましたが、引き続き学校人権教育の推進校として活動を続けて参りたいと考えております。

今回は君津市の人権教育推進事業の推進拠点であ

る「下町(しもちょう)集会場」と令和5年度「上総子どもふれあい教室」について紹介させていただきます。

下町集会所は、同和教育の早急な解決を図るという目的のために昭和58年に開館された社会教育施設です。「差別解消」や「部落差別の実態」について研修を行ったり、家庭教育学級や成人学級、親子映画会等を行ったりする中で、人権について啓蒙活動を継続してきました。

平成8年には、第1回久留里子ども人権教室である、通称「子どもふれあい教室」が実施され、放課後の子どもたちの学習面での支援や遊びを取り入れた子ども同士の仲間作りがすすめられ、市の生涯学習文化課と、令和元年からは上総公民館との共催で今日まで継続されています。活動内容は、地域の皆様や様々な方々との交流等、毎年楽しい内容が計画されており、子ども同士がお互いの良さを認め合い、仲よく助け合える人間関係づくりにも大きく関わっています。

令和5年度は、新型コロナウイルスにおける活動制限も緩和され、「気持ちを伝えあい、つながろう！」をテーマとし年4回開催されます。第1回目は「手話で伝えよう！」を上総公民館で体験。第2回目は「災害の時どうする？大切なものって何だろう？」を市バスを活用して、そなエリア東京・水の科学館へ移動学習を実施する予定であり、第3回目は「外国のあそびを一緒にしよう！」、第4回目「むかし遊び～地域のひとと一緒に遊ぼう～」を計画しています。実際に体験することを通して参加者全員が楽しい時間を共有することができるような工夫がされています。子供たちもとても楽しみにしています。

様々な体験を重ねる中で自分の大切さとともに他の人の大切さを認め合えることができる心優しい子どもたちが育つこと願っています。

令和5年度学校人権教育研究協議会 全体協議会 推進校協議会に参加して

令和4年度、令和5年度と2年続けてこの研修で話題となったのは「ヤングケアラー」です。以下の表は、昨年の夏に行われた県内ヤングケアラー実態調査の結果の一部です。

調査項目	小学6年生	中学2年生	高校2年生
お世話をしている人がいる	14.6%	13.6%	10.5%
自分のごはんを自分で作っている	11.3%	10.9%	20.1%
自分の着た服を自分で洗っている	15.8%	17.1%	26.0%
お世話について、誰かに相談した経験の有無	8.2%	6.8%	9.1%

この結果を受けて、子ども自身がヤングケアラーについて知ったり、本人が自ら気づき、相談するためのしくみ、体制作りについて知ったりすることが求められています。と同時に、私たち大人もヤングケアラーについて知ることはもちろんですが、時にはヤングケアラーの細かい定義にとらわれず、個々の子どもの状況に応じて対応していくことが求められています。

話は少し変わりますが、昨年度 NHK 杯全国高校放送コンテストのテレビドキュメント部門で優勝した作品は帯広三条高校のドキュメント作品でした。タイトルは「Say」。ALS という病気を患い、段々と体が不自由になり、声も出なくなっていく母親のお世話をする高校生の息子の姿を追った作品です。母親のケアをすべて行っているのですから息子はヤングケアラーということになります。母親の声が失われる前に声を残したいという思いもあって制作された映画のようですが、息子と同じ高校生がこの作品を作ったということにまず驚かされました。実際にケアをしている様子は、母親思いなのだなあと感心する気持ち、高校生と言う立場でここまでしなければならぬ現実、これが最善の方法なのかという戸惑いなど、様々な気持ちが込み上げてきて、胸がいっぱいになりました。

映画はたった8分間です。ヤングケアラーの問題に限らず、児童生徒1人ひとりと向き合い、人権教育の目標でもある「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めること」ができるようになるのは容易なことではありませんが、様々な視点から考えて、自分にできることから何か行動することができたら、人権が尊重される社会へと少し近づくことができるのでは…と、映画を制作した高校生や、映画にでてくる親子の姿から考えさせられました。

映画のQRコードを作成しましたので、お時間がありましたら、ぜひご覧ください。



令和5年度 君津市小・中学校 学校人権教育推進委員

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 〈会長〉近藤 哲(上総小学校校長) | 〈副会長〉飯田 昌利(上総小櫃中学校教頭) |
| 〈委員〉小野 啓子(周西南中学校) | 〈委員〉村山 哲一(上総小学校) |
| 〈委員〉浅井 由美(周東中学校) | 〈委員〉佐久間 陽香(清和小学校) |
| 〈委員〉野村 出(市民生活部市民活動支援課長) | 〈委員〉塚越 直美(生涯学習文化課長) |
| 〈事務局〉織本 幸子(教育センター) | 〈事務局〉根本 梨絵(教育センター) |

よろしく申し上げます



令和5年度君津市学校人権教育研究協議会（人権問題学習講座）開催報告

「子どもの小さなサイン、どう受け止めていますか？」

～やさしい“つながり”があふれる地域を目指して～

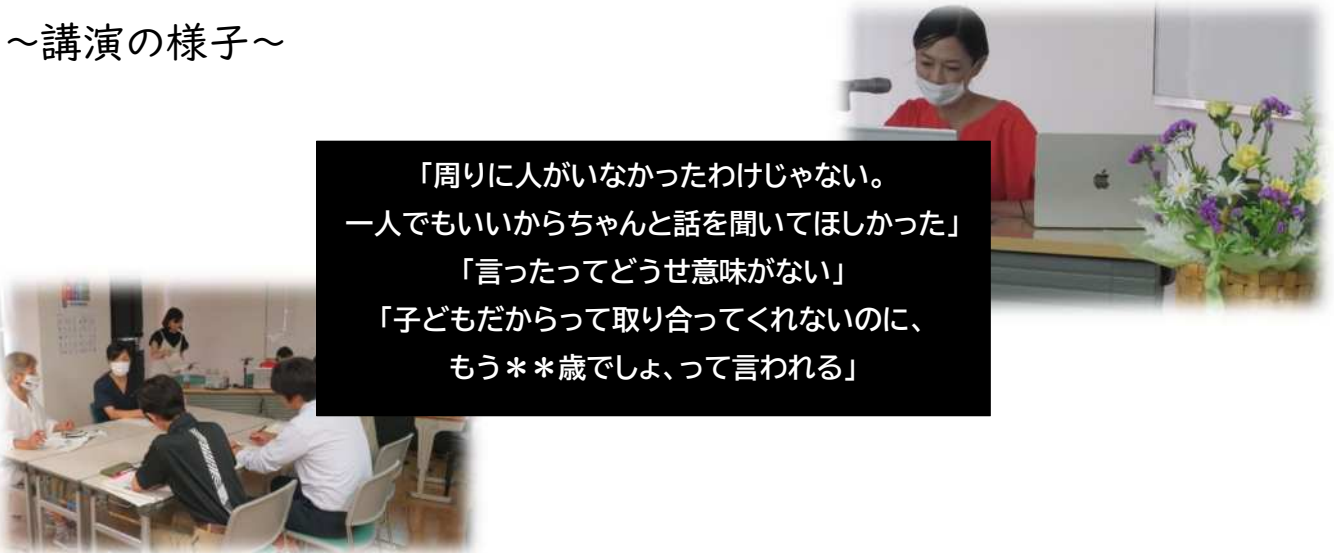
令和5年9月27日（水）実施



～講師紹介～ 小澤いぶき氏（認定NPO法人PIECES代表理事）

精神科医を経て、児童精神科医として複数の病院で勤務。トラウマ臨床、虐待臨床、発達障害臨床を専門として臨床に従事。医療職として従事する傍ら、2013年頃から地域活動を始め、2016年6月にNPO法人PIECESを設立。PIECESの活動を通じて、人の想像力により、一人ひとりの尊厳が尊重される寛容な世界を目指している。

～講演の様子～



「周りに人がいなかったわけじゃない。
一人でもいいからちゃんと話を聞いてほしかった」
「言ったってどうせ意味がない」
「子どもだからって取り合ってくれないのに、
もう**歳でしょ、って言われる」

まずはじめにスクリーンに映されたのは、子どもたちの心の叫びでした。小澤先生は、終始子どもの気持ちに寄り添いながら、「子どもの声は、今の社会の現状や権利を教えてくれている。子どもの権利や尊厳は誰もが関わっている。子どもの権利や尊厳が奪われたり大切にされていないことが日常の中で気づかぬうちに起こっていることがある」と語り始めました。そして、これまでの経験した事例をもとに、「子どもはどんなサインをだしているのか？大人はどんな声かけをすることができるのか？」ロールプレイを交えながら市内小・中学校から参加された先生、君津市民の参加者が共に学び合いました。

子どもの発達の基盤となる「アタッチメント」について、安定したアタッチメントを育む関係性は、一般的には保護者との関係を通じて愛着は育まれますが、それ以外の他者との愛着ネットワークを築いていくことが重要だということがわかりました。また、子どものサインについてまず大切なことは、困った時だけでなく、日常をしっかりと観察し、いつもとの変化に気づくことでした。

子どもの声を聞くと一言で言っても、

「こえ」は言葉だけで表現されるものではない。

「こえ」を出して安全な環境、「こえ」を判断されずそのまま受け取られ、聴かれる環境、

「こえ」が自分の日常に映し出されていく環境の積み重ねと循環が「こえ」を出したくなる状況につながりうる。

自分がそこにおいて大丈夫である、自分の声が聴かれている、自分が社会に影響を及ぼしている、今の先に希望が持てることが子どもの心のウェルビーイングにつながる。

「子どもの今を、“症状”や“問題行動”ではなく、“対処”（対処≡生き延びるための適応方略）と考えることがとても大事である」という話が印象に残りました。

～参加者からの感想～

○子どもたちと毎日関わっている中で子どもたちの変化に気づくことがありますが、このように深く考えて声をかけたり、話をきいたりしていなかったと反省しました。子どもたちは話さなくてもたくさんのことを考え、サインを出してくれていること、サインに気づいたら、すべてを聞き出すことではなく、聞く大人がいるということ伝えることが大切だと改めて感じました。何気ない会話の中で子どもたちのタイミングで話してくれる時を待てるようになりたいと思います。

○勤務校で教育相談の主任をしているため、年3回の教育相談週間の計や提案をしています。つい「何か困っていることはない？」など聞いてしまっていました。普段からの何気ない会話やコミュニケーションが大切だということ学びました。今日学んだことをしっかり、他の先生方に伝えていこうと思います。

○「子どもの権利」、一言で伝えても、とても奥深く考えさせられる内容でした。日頃から私は生徒たちに声をかけやすいと思われるよう心がけています。やはり、子どもたちがサインを出すとき、相談したいと思う時は、「聴いてもらいたい、わかってもらいたい」という思いを抱えている状態です。その時に、スッと子どもたちが発信できるように日々の環境づくり、雰囲気づくりを大切にしていきたいと改めて思いました。生徒たちにとって安心、安全な場所＝学校となるように日々関わっていきたいです。そして、生徒たちの力になっていきたいです。



実践紹介

SDGsについて考える ～海洋教育パイオニアスクールプログラムとの出会いから～

君津市立周西南中学校 小野 啓子

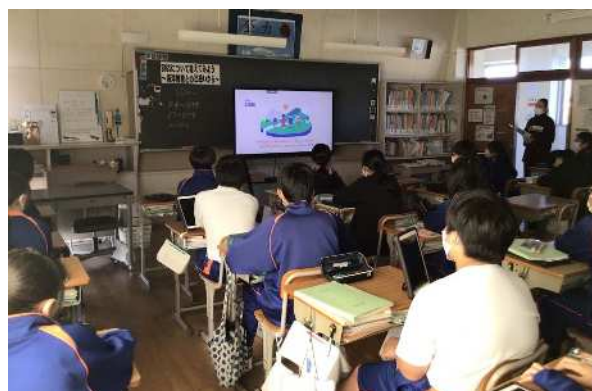
今年度より2年間、学校人権教育推進委員の一員として、推進委員会や講演会等の活動に参加する機会をいただきました。人権教育の目標にある「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」については、道徳の時間や日々の学校生活の中の何気ない関わりの中でも意識してきました。

今年度、周西南中学校の2年生は、「きみつ SDGs つながる山・川・海 海洋教育パイオニアスクールプログラム」に参加しています。その中で、よく耳にする SDGs…。誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現に向けての取り組みこそ、人権教育だと思い、SDGsについて考える授業を計画しました。

今回実践した授業は、ユニセフの資料を活用しました。生徒用のカラー版ワークシートも無料で取り寄せることができましたし、ユニセフのホームページにも興味深い動画がたくさんありました。

授業の様子

・動画「あなたはどんな未来をえがきますか？」(ユニセフより)



SDGsの17の目標について振り返る(ユニセフワークシート、SDGsクラブのHPより)



・班の中で意見を共有している様子



・班の中の意見を考えてみる様子



・学級で意見を共有している様子



・生徒たちからの感想

○今日の授業の流れのように、優先して取り組むべき目標を設定して対策をするほうが、よりやるべきことが明確になり、確実に課題を解決できるのではないかと思いました。個人的には、1の目標で6班が「寄付などで支援できる」という意見にハッとしました。

○「住み続けられるまちづくり」に取り組んでいきたいと思います。世界中の人が安心して暮らせるようにするのは難しいですが、自分の街を少しでも良くしていきたいと思いました。

○今まで自分たちが地球環境を変える大きなものに、少しでも役立てるのかわかりませんが、一人一人の小さな取り組みによって少しずつ変わっていくと思うので、差別をなくしたり、ごみ拾いをしたり、身近なことから取り組んでいきたいと思いました。

○2030年までにSDGsを達成させるためにはたくさんの方が協力しなければ成し遂げられないと思いました。でも、自分一人でもできることは何かしらあると思ったので、行動していきたいと思いました。

○身近な問題であっても、知らないことが多いことを実感しました。一人一人の意見が違うので、もっと意見交換をしていくべきだと思いました。考え方が違うと目指す目標は同じなのにどんどんずれてしまうのではないかと心配になりました。

○あらためてSDGsがどんな取り組みをしているのわかりました。SDGsの目標が達成できるように、私にもできることがあるのかなと考えさせられました。

海洋教育だけにとどまらず、子どもたち一人一人が他者を思い、社会を考え、自分にできることを考えようとする姿から、本授業がとても大事な時間になったと感じます。ユニセフでは、子どもの権利条約についても啓発活動を行っています。社会のことを自分ごととして捉えようとしている子どもたちに、自分たち自身も子どもの権利条約で守られていることも伝え、人としての尊厳や価値が守られ、幸せに生きるために今後も支え合って生活していこうと誓い合いました。

児童同士が認め合える学級を目指した活動の工夫 ～一人一人のよさを大切にした学級活動を通して～

君津市立清和小学校 佐久間 陽香

いじめや差別、不登校といった偏見は、依然としてなくなり、大きな社会問題に発展するケースも少なくない。現在は、「多様化の時代」と言われていることもあり、家庭環境や趣味嗜好、考え方が自分と違う人々の個性やよさをも認め、多くの人とよりよく関わっていくことができる児童を育成したいと考えている。

本学級は、3、4年生の複式学級であり、異学年の児童が同じ教室で生活をしている。そのため、発達段階に差があるのはもちろん、個性が強く、互いの悪いところばかりに目がいき、トラブルが起こることがある。

人権教育の目標である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童の育成のために、一人一人の児童の自己肯定感を伸長することにより、他者受容を進めていけるのではないかと考え、下記の実践を行った。

【実践した学級活動】

- ① 友達のよさを見つけ、伝える活動の実施
- ② 児童のよさを発信するための学級だよりの活用
- ③ 児童主体で友達のよさを発信する活動の実施

①友達のよさを見つけ、伝える活動の実施

友達同士でよいところを伝え合う活動を道徳の授業の冒頭に位置付けて、年間を通して行った。具体的な方法としては、1時間の授業につき1人が前に出てきて、学級の全児童がその児童に対して褒め言葉を伝える。「よいと思った行動+よいと思った理由・自分の考え」が伝えられるとよいと褒め言葉のモデルを示した。

活動の意義を伝えながら継続していくうちに、友達を多面的に見て、個人のよさを見つけることができるようになった。



<子どもたちから出てきた褒め言葉>

- ・〇〇さんは、私がけがをしてしまったときに「大丈夫？」と声をかけてくれて、優しいと思いました。
- ・〇〇さんは、自分から元気にあいさつをしていて、見習いたいと思いました。
- ・〇〇さんは、いつも明るくて、みんなを励ます力を持っていると思いました。

<子どもたちの感想>

- ・友達にたくさん褒められてうれしかったです。
- ・友達のよいところをたくさん見つけられるようになりました。
- ・仲がよい友達ともっと仲良くなれたし、苦手な人とも少し仲良くなれました。
- ・友達と過ごしているときもほめ言葉を伝えて、喜ばせたいです。

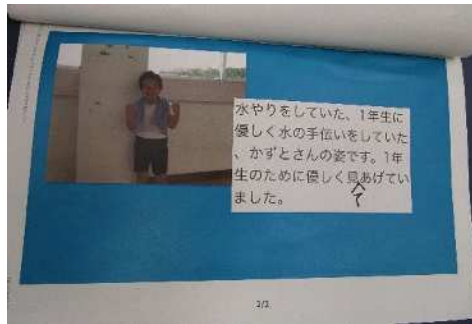
②児童のよさを発信するための学級だよりの活用

毎週発行している学級だよりの中で児童のよさを発信するコーナーを「キラリコーナー」として設け、年間を通して児童のよいところやよい行いを写真とともに紹介した。児童に配付する際、内容を読み聞かせて他の児童に紹介することで、紹介された児童のよさやその行動の価値に気づくことができた。また、それを模倣する児童も出てきて、他を認める態度が広がったように感じる。



③児童主体で友達のよさを発信する活動の実施

1学期は、子どもたちのよさについて教師が学級だよりで発信するのみであったが、2学期から会社活動を実施し始めたところ、児童自身が「キラリ会社」を作り、友達のよいところを児童が発信するようになった。一人一台使用しているタブレットで児童が友達の姿を撮影し、ミライシードのオクリンクを活用して、その写真とよいと思ったことを一言添えて掲示物を作成した。さらに、それを教室に掲示して、帰りの会等で児童が紹介をした。教師発信のよさもあるが、児童が発信することで新たな友達のよさを見つける機会にもなり、人のよいところに目を向けることの価値がさらに広がったように感じる。



【実践についての成果と課題】

1学期の初めは、複式学級とはいえ、昨年度まで別の学級で過ごしていたこともあり、3年生は3年生同士、4年生は4年生同士で関わるが多かった。しかし、様々な学級活動を行う中で、それまで気がつかなかった友達のよさに気づくことができ、学年の壁を越えて関わる姿が見られるようになった。

また、1学期は、「〇〇さんがこんなことをしてきて嫌だった。」「〇〇さんがこんなことしていたから、注意してください。」などといった教師への訴えや児童同士のトラブルが多かった。しかし、「嫌なところばかりに目を向けずによいところを探してみると、その人のことが好きになったり、仲良くできたりする。」ということを繰り返し児童に伝えながら様々な学級活動を実施することで、「〇〇さんのこんなよいところを見つけました。」「〇〇さん、こんなことができてすごいですよ。」といった友達のよさを見つけ、教師に伝えに来たり、友達に伝えたりする児童の姿も見られるようになった。様々な活動の中で、教師や友達から自分のよさを認めてもらえたという経験から、友達のよさに目を向けられるようになってきて、友達との関係がよりよくなったのではないかと考える。

課題としては、指導すべきことが多岐にわたり、様々な活動において時間が制限されている中で、取り組み時間の確保が難しくなっていることである。限られた時間の中で、人権教育の目標である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童の育成を目指して活動を工夫していきたい。

児童が生活する学級という集団の中で、教師や友達にありのままの自分を受け入れてもらったり、認めてもらったりする経験を通して自分のよさに気づき、自信を持つことができると同時に、他の人のよさを認めたり大切にしたりすることができるのではないかと考え、下記の実践を行った。

ヤングケアラーや性的マイノリティ、児童虐待といった人権課題を耳にすることが増えた。これらは、児童を取り巻く問題でもあり、家庭環境をはじめとした様々な背景を持つ児童が近年増えているという実態がある。

令和5年度人権教育推進事業 実施報告（生涯学習文化課）

（１）人権問題学習講座「子どもの小さなサイン、気付いていますか？」

【目的】市民及び職員が人権問題について学び、豊かな人権感覚を養うことを目指す。今年度は、子どもが直面している困難な状況（＝生きづらさ）をテーマに、生きづらさを抱える子どものサインに気付き、どのように寄り添うことができるのかについて学び合う機会として実施する。

期 日 令和5年9月27日（水）14時～16時

会 場 生涯学習交流センター多目的ホール・リモート同時開催

内 容 子どもの権利条約に基づく、子どもへの寄り添い方について

講 師 小沢 いぶき氏（認定NPO法人PIECES 代表理事）

対 象 市民、市内小中学校人権担当教職員

参加者 31名

（２）人権ミニフェスタ2023

【目的】市内の学校や公民館の人権学習に関する展示や人権啓発に関する展示及び特別企画で、広く市民の人権意識高揚を図る機会として人権ミニフェスタを実施する。

【会場】生涯学習交流センター 11月28日（火）～12月3日（日）

上総地域交流センター 12月6日（水）～12月11日（月）

【展示】

テーマ	内容
人権とは	人権って？／世界人権宣言とは／17の人権課題／子どもの権利条約
人権ポスター展示	木更津人権擁護委員協議会主催「人権ポスター」の応募作品展示
市内小中学校関連展示	上総小学校のふれあい人権教室の取組「人権標語」の展示 市内中学校「合同生徒会」の取組紹介
市内公民館人権事業	令和4、5年度の地域人権講座の活動報告
ひとりひとりが大きな力	千葉県ユニセフ協会作成のパネル展示

（３）地域人権講座（市内公民館、生涯学習文化課共催事業） ※別紙参照

（４）人権啓発活動事業（市内公民館、市民活動支援課共催事業） ※別紙参照

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養うことを目指す。

（５）人権問題講演会（市民活動支援課、教育委員会共催事業）

期 日 令和6年2月24日（土）13時～14時30分

会 場 君津市民文化ホール 中ホール

内 容 人権問題講演会 男女共同参画について考える

講 師 KABA. ちゃん

対 象 市民一般 500名

令和5年度 地域人権講座 実施報告(生涯学習文化課予算「人権教育推進事業(10-4-1-7-1)」)

公民館名	期日	事業名	テーマと内容	講師	参加者数	実施後の担当所見
中央公民館	9月27日(水) 午後2時から4時まで	人権問題学習講座	子どもの小さなサイン、気付いていますか?	認定NPO法人PIECIS 代表理事 小澤いぶき氏	31名	「子どもの周りにはたくさん『支援者』や『支援者』がいて、『支援の場』もあるはずなのに、多くの子どもたちが孤立感を抱いているのはどうしてだろう」という投げかけをもとに、子どもたちの権利に寄り添う、大人(市民、教員)のかかわり方について、講話、グループワークから検討を深めた。
周西公民館	11月25日(土)	家庭教育学習講座	「色とりどりの子どもの子どもたち～『普通の子』はいない～」 講演とグループワーク	鈴木 敏子氏 元はぐくみ塾 塾長	22名	児童相談所職員などの経験をもとに、退職後は「はぐくみ塾」を立ち上げた。はぐくみ塾を通じて出会った多くの子どもたちのエピソードをもとに、テーマについての学習をした。 ・参加者の感想にもあったが、とても人のあたたかさを感じる講座となった。 ・ワークショップやふれあいの時間もより理解を深めることができた。 ・公開講座として設定し、多くの参加があった。公民館事業にはじめて参加する方も多かった。
小系公民館	11月4日(土) 午前10時から正午まで	教育講演会	講演『“困った子”は“困って いる子”』 ※午前9時から9時45分まで 障害者就労継続支援施設による 頒布会を実施	北村 博幸氏 (北海道教育大学函館 校キヤンパス長/特別 支援教育士スパーパーバ イザー)	一般98 名、保育 児9名	発達障害児の理解・支援について、顕著な実践事例を中心に、わかりやすく講演いただいた。障害と診断を受けているか否か、また子どもでもある大人であるかにかかわらず、日々の人間関係に生かせる内容であった。理論に基づいた実践論が有益であったことはもちろん、飽きさせることなく話術によって、90分があつたという間に感じられた。参加者からも、満足93%、やや満足7%と100%の方から高い評価をいただいた。第2弾、第3弾を期待する声も多数いただいた。少子化が進む一方で発達障害のある子どもも割合は増え続け、関心の高まっているテーマであり、申し込みも定員の2倍を超える勢いであった。また、障害者就労支援施設による頒布会とのコラボ企画も好評であった。今後も人権を考える学びのテーマとして取り上げていきたい。
上総公民館	8月18日(金) 午後2時から4時	地域住民交流教室	講義「今、改めて同和問題を考える」	坂井 康人 氏 (一社)千葉県人権 センター(会員)	一般成人 14名	講師は千葉県内の被差別部落や同和問題について長年研究し、また高等学校教諭も務めていたことから、その知見に基づいて、地域の歴史を踏まえた分かりやすい講話をいただいた。参加者からも、同和問題や歴史問題について経緯や背景が分かった、みんなで話し合う機会となったよかったです等の感想が寄せられ、今後も継続して取り上げていきたい人権問題であると感じた。

令和5年度人権啓発活動事業報告（市民活動支援課、公民館共催事業）

(5) 研修会

	君津中央公民館
① 実施年月日	令和5年9月27日(水)
② 講師名及び職名	認定NPO法人PIECIS 代表理事 小澤いぶき氏
③ 講演題目・討議テーマ	子どもの小さなサイン、どう受け止めていますか？
④ 対象者	市民、教職員
⑤ 参加人員	31名
⑥ 開催場所	生涯学習交流センター 201会議室
⑦ 配付資料名	次第、講師資料、アンケート
⑧ 効果検証結果報告	<p>・子どもの小さなサインに気付くためには、日常から子どもとのつながりをえられるような関わりをしていくこと、評価せず、共感していく、その場においてもいいんだと思ってもらえるような関わりをしていくことが大切であることを共有した。</p> <p>・アンケートでは、多くの参加者が「講演会に参加して、何か行動したい」と回答しており、子どものかかわりについて、学校、地域での役割の理解が深まったようである。また、自由記述からは、「朝の『おはよう』と声をかけることだけでも、子どもたちに少しの安心感を持ってもらえる場合もあると思いました。毎日5分早く家を出て、取り組んでいきたいと思いました。」や「実際、教員をしている方とお話、グループとして考えられたことは勉強になりました」といった声をいただいている。</p> <p>・参加者について、市民の参加者が少なく、参加した人の満足は高いものの、周知やテーマ設定に課題がある。</p> <p>・今後も、分かりやすいテーマの提示や周知に工夫を図り、市民、教員がともに学び合う機会づくりを通じて、人権課題についての理解を深め、行動につながっていくような講座を実施していきたい。</p>
⑨ その他	

(5) 研修会

	八重原公民館
① 実施年月日	令和6年1月20日(土)
② 講師名及び職名	NPO法人tadaima! 代表理事 三木智有
③ 講演題目・討議テーマ	パパも家事で充実！家族が笑顔になる家事シェアのコツ
④ 対象者	未就学児を子育て中の父親
⑤ 参加人員	5名
⑥ 開催場所	八重原公民館
⑦ 配付資料名	次第、今日からできる！円満家事シェア4つのコツ
⑧ 効果検証結果報告	<ul style="list-style-type: none">・家事は女性の仕事という考え方や、「妻がやっている家事を、夫も頑張って引き取ろう」という家事を女性中心に取り組むというイメージで、「どうやって夫を教育するか」という点に主眼をおいた「家事分担」ではなく、「家事は妻(夫)の仕事ではなく、家族みんなの仕事」という、家事シェアの考え方を取り入れ、そもそもその大前提から話しあい、考える機会となった。・具体的な手法やエピソードを交えた講和で、途中で参加者同士で意見交換をしたり考えあう時間があり、理解がより深まったと思う。・参加者が少数だったことが課題。より多くの方に参加してもらえるような投げかけや工夫が必要だった。
⑨ その他	

(5) 研修会

	周西公民館
① 実施年月日	令和5年12月9日(土)
② 講師名及び職名	チェクホフスカ・ユリヤ(ウクライナ出身者)
③ 講演題目・討議テーマ	おやこ教室「ウクライナってどんな国？」
④ 対象者	小学生とその家族
⑤ 参加人員	25名(10家族： 保護者11名、子ども14名)
⑥ 開催場所	周西公民館
⑦ 配付資料名	次第、ワレニキ(ウクライナ料理)レシピ
⑧ 効果検証結果報告	<p>子どもにもわかりやすいお話とゲームなどを交え、参加者はウクライナについて楽しみながら理解を深めることができた。「知ることが大事」「楽しいことを一緒にすれば、世界の人と仲良くなれる」という、多文化共生において大切なメッセージを受け取ることができた。</p> <p>参加者満足度は概ね高く、「親子で世界に目を向けていきたい」「とても大事なことを行っている。今後も紛争関係国の方々を招いてほしい」といった声も聞かれ、多文化理解や平和について親子で考えるきっかけとなる有意義な教室となった。</p> <p>本市では初めてウクライナをテーマにした事業となった。市内でも避難者を受け入れていることから、今後もこのような催しを行っていきたい。</p> <p>※参加者アンケート集計は別紙</p>
⑨ その他	特になし

(5) 研修会

	周南公民館
① 実施年月日	3月実施予定
② 講師名及び職名	千葉県防災士会 瀬戸美佐子他1名
③ 講演題目・討議テーマ	人権学習会「高齢者・障がい者と災害～支え合える地域づくりを考える～」
④ 対象者	地域住民・自治会役員・民生委員等
⑤ 参加人員	
⑥ 開催場所	周南公民館
⑦ 配付資料名	
⑧ 効果検証結果報告	
⑨ その他	

(5) 研修会

	小糸公民館
① 実施年月日	令和5年12月9日(土)
② 講師名及び職名	元プロ野球選手、現日本製鉄かずさマジック監督 君津市教育委員 渡辺俊介氏
③ 講演題目・討議テーマ	夢の実現に向けて ～プロ野球への道～
④ 対象者	周東中学生、市民一般
⑤ 参加人員	周東中学生200名 市民一般 80名
⑥ 開催場所	周東中学校体育館
⑦ 配付資料名	チラシ
⑧ 効果検証結果報告	アンケート実施。感想は別紙のとおり。 【担当所見】 ・4年ぶりに一般参加者を入れ、事業を行うことができた。 ・講師の話を、より身近に感じてもらうため、講師からの一方通行の話ではなく、司会者を置き、トークショー形式で事業を行い、事前に講師に伺いたい内容を募集するなど、より身近に感じてもらおうような工夫を行った。 ・夢の実現に向けては、準備が大切。勉強と運動では勉強が大切など、分かりやすい切り口で、お話をいただいた。 ・一般参加者も男女、老若に関わらず、幅広い層からの参加者があった。
⑨ その他	

(5) 研修会

	清和公民館
① 実施年月日	令和5年12月9日(土)
② 講師名及び職名	元プロ野球選手、現日本製鉄かずさマジック監督 君津市教育委員 渡辺俊介氏
③ 講演題目・討議テーマ	夢の実現に向けて ～プロ野球への道～
④ 対象者	周東中学生、市民一般
⑤ 参加人員	周東中学生200名 市民一般 80名
⑥ 開催場所	周東中学校体育館
⑦ 配付資料名	チラシ
⑧ 効果検証結果報告	アンケート実施。感想は別紙のとおり。 【担当所見】 ・4年ぶりに一般参加者を入れ、事業を行うことができた。 ・講師の話を、より身近に感じてもらうため、講師からの一方通行の話ではなく、司会者を置き、トークショー形式で事業を行い、事前に講師に伺いたい内容を募集するなど、より身近に感じてもらおうような工夫を行った。 ・夢の実現に向けては、準備が大切。勉強と運動では勉強が大切など、分かりやすい切り口で、お話をいただいた。 ・一般参加者も男女、老若に関わらず、幅広い層からの参加者があった。
⑨ その他	

(5) 研修会

	小櫃公民館
① 実施年月日	令和6年1月19日(金)
② 講師名及び職名	吉田真紀人(元プロサッカー選手)
③ 講演題目・討議テーマ	夢を叶えるために大事なこと
④ 対象者	小櫃小学校4～6年児童、小櫃小学校全学年保護者、教員、地域住民
⑤ 参加人員	118名
⑥ 開催場所	小櫃小学校体育館
⑦ 配付資料名	次第
⑧ 効果検証結果報告	アンケート回収率:38%(16名/PTA・教員42名) 満足度:大変満足87.5%、概ね満足12.5% 夢を叶えるために大事なこととして、 ①ベクトルを常に自分に向けること(誰かに責任を向けるのではなく自分自身の努力と成長に目を向けること) ②失敗を恐れないこと(失敗のない人間は成長しない。夢に向かって努力すること、壁から逃げずにぶつかっていくことが大事) ③友達を大切にすること(友達存在を大事にしてほしい。悩んでいる友達に思いやりをもってもらいたい。支えてくれている親にも感謝の気持ちをもってもらいたい) これら3つを取り上げ、スポーツ競技における人権の観点である、「フェアプレーの精神」について、子どもたちにとってもわかりやすく話してくれた。 子どもたちだけでなく、保護者や教職員も共同学習を行い、子どもたちを家庭で、学校でどう支えていくか、考える機会となった。
⑨ その他	

(5) 研修会

	上総公民館
① 実施年月日	令和5年8月18日(金)
② 講師名及び職名	坂井 康人(千葉県人権センター会員)
③ 講演題目・討議テーマ	今、改めて同和問題を考える
④ 対象者	地域住民
⑤ 参加人員	14人
⑥ 開催場所	下町集会所
⑦ 配付資料名	別添のとおり
⑧ 効果検証結果報告	<p>講師は千葉県内の被差別部落や同和問題について長年研究し、また高等学校教諭も務めていたことから、その知見に基づいて、地域の歴史を踏まえた分かりやすい講話をいただいた。</p> <p>参加者からも、同和問題や歴史問題について経緯や背景が分かった、みんなで話し合う機会となつてよかった等の感想が寄せられ、今後も継続して取り上げていきたい人権問題であると感じた。</p> <p>【アンケート結果】 満足8名 やや満足2名 どちらでもない1名</p>
⑨ その他	

□上総人権教育推進事業実施状況について(報告)

上 総 公 民 館

1 地域住民交流教室について

(1) 目的

地域の身近な人権課題について学習し、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが生き生きと安心して生活できるまちづくりを目指す。

(2) 今年度テーマ及びねらい

第1回は同和問題の歴史、第2回は性の多様性、第3回は障がい者の就労支援について、いずれも私たちの生活と密接に関わるテーマを設定した。人権問題を、暮らしに関わる幅広い分野から考えることで、地域の人権意識の高揚を目指した。

(3) 実施内容

回	日時	内容	講師	会場
1	8月18日 金曜日 14:00～16:00	今、改めて同和問題を考える	坂井 康人氏 (千葉県人権センター) 報償費3万円	下町 集会所
2	10月25日 水曜日 14:30～16:00	性別の多様性と人権	高橋 富美代氏(千葉県 地方法務局木更津支局 総務課長)	上総 公民館
3	1月25日 木曜日 14:00～16:00	障がいのある人もない人も共に生きる社会を作るために	芳賀 茂氏(アビリティーズ ジャスコ木更津 センター管理者)	上総 公民館

(4) 次年度について

生活に密着した人権課題を取り上げて、複数回の講座実施を目指す。参加者数が少ないため、テーマ設定や周知方法を工夫する。

2 「上総子ども人権(ふれあい)教室」について

(1) 目的

人権に関する正しい知識、実践力等を身につける場とすると共に、子ども同士のふれあい活動を通して、仲間意識や思いやりの心を育てる。

(2) 今年度テーマ及びねらい

「気持ちを伝え合いつなごう！」

子どもたちが耳の聞こえない人や外国の人と接する中で、自分の気持ちを伝え、その人への理解や関心、思いやりの心が大切であることを学ぶ。

※上総小学校と連携して事業に取り組む。

(3) 対象

上総小学校在籍の3～6年生 30名程度

(4) 実施内容

回	日時	テーマ	内容	講師
1	6月24日 土曜日 9:30~11:00	開級式 気持ちを伝えあ おう!	開級式 手話で気持ちを伝え合う 報償費5千円	君津市ろ うあ協会
2	7月25日 火曜日 8:10~15:30	移動学習 協力する大切さ	「そなエリア東京」と「東 京都水の科学館」	
3	11月25日 土曜日 9:30~11:00	いろいろな国の 遊びを知ろう!	スリランカと中国出身の 講師から、自国の遊びを教 えてもらう。 報償費1万円	君津市国 際交流協 会
4	2月3日 土曜日 9:30~11:00	地域の人とむか し遊びをしよう	竹うま、ベーゴマ、割りば し鉄砲、けん玉、お手玉・ 将棋・オセロ等 各コーナーで一緒に遊ぶ。 報償費5千円	下町自治 会

(5) 次年度について

学校休業日等を中心に実施予定である。企画にあたっては、上総小学校に協力をいただき、連携をとりながら進めたい。

令和6年度 下町集会所管理運営活動（案）

下町集会所運営委員会活動		
5月	第1回 運営委員会	5月17日（金） 18:30～19:30
6月	草刈り （第1回目）	6月8日（土） ※予備日6月15日（土） 8:00～10:00
8月	草刈り （第2回目）	8月24日（土） ※予備日8月31日（土） 8:00～10:00
2月	第2回 運営委員会	2月20日（木） 18:30～19:30

令和6年度 管理予算

予算項目	令和6年度	令和5年度	比較	備考
委託費	49,000	50,000	△ 1,000	施設清掃、刈草処理委託費
食料費	3,000	3,000	0	草刈活動等で使用
修繕費	40,000	40,000	0	突発修繕対応分
光熱水費	219,000	240,000	△ 21,000	電気、水道代
消耗品費	2,000	3,000	△ 1,000	清掃用消耗品等
燃料費	24,000	23,000	1,000	ガス代
手数料	5,000	6,000	△ 1,000	トイレ汲取り料
	342,000	365,000	△ 23,000	

令和6年度 『学校人権教育計画』

目 標

自他の大切さを認め、思いやりの心を育てる人権教育の充実

具体的事業等

1 君津市小・中学校 学校人権教育推進委員会の運営

- ・推進委員（君津市小・中学校教職員6人，市民生活課1人，生涯学習文化課1人で構成）を中心として，学校人権教育の充実を図る。
- ・推進委員会 5月21日（火）、9月27日（金）
- ・君津市学校人権教育研究協議会 9月27日（金）
人権教育関係講演会を予定。生涯学習文化課と共催。
- ・会報「みんなちがって みんないい」の発行（年2回配付）

2 道徳科授業の充実

千葉県における道徳教育の主題、「いのち」のつながりと輝き ～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～をもとに推進していく。

きみつ学び調べ（総合学力調査）の質問紙の中にある「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる生徒の割合について70%以上を目指す。

3 中学校合同生徒会との連携

- ・「OMOIAI」運動
～思い合い（愛）活動の発展へ（愛さつ運動も含めて取り組む）～
- ・「SDGs活動」
～社会の課題を自分ごととして～

4 他機関との連携

- ・人権教室の実施（木更津人権擁護員協議会の委員による出前授業）
- ・人権作文・ポスターへの取組（市役所 市民生活課）
- ・公民館行事への参加（君津市教育委員会 生涯学習文化課）

5 その他

- ・人権講座等の案内
- ・ユニセフ資料の案内

令和6年度 人権教育推進事業計画案（生涯学習文化課）

（1）人権問題学習講座

【目 標】現代における身近な人権問題を学習する機会とし、より豊かな人権感覚を養う場とする。

【対 象】教職員・市職員及び一般市民

【内 容（予定）】

回	期日・会場	内容
1	9月25日（水）午後予定 生涯学習交流センター	※君津市学校人権教育研究協議会と共催 講演「子どもの権利に寄り添うために」（仮題） 子どもの権利条約を元に、学校・家庭・地域それぞれの 立場で取り組むべきことを考えます。

（2）人権ミニフェスタ2024

【目的】人権週間（12月3日～9日）にちなんで、11月21日（）～12月11日（日）に開催する。人権啓発に関する展示と、催しを実施予定。

【展示】市内2会場で実施（案）

- ・生涯学習交流センター 1階ギャラリー 11月21日（木）～12月1日（日）
- ・上総地域交流センター 1階ふれあいホール 12月4日（水）～10日（火）

【展示内容】

- ・久留里小学校児童による人権標語
- ・市内中学校の、人権教育に関する取り組みを紹介
- ・生涯学習文化課・地区公民館の人権教育事業の紹介
- ・千葉県子どもの人権ポスター 市内小中学生の入賞作品展示

（3）人権問題講演会（市民活動支援課と共催）

期日、講師 未定

（4）地域人権講座

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養う場を目指す。

（5）人権啓発活動事業（市民活動支援課と共催）

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養う場を目指す。

下町集会所の今後のあり方に関する意見等

令和2年度 第1回運営委員会より (R2.5月)

- 他自治会は自治会館があるが、下町は集まれる施設が他にない。交流の場は必要であるので、取り壊し等は望んでいない。
- 若い方たちで決めていただきたい。
- 自治会移管で自治会費の負担増となると大きな反発もある可能性がある。必ず地域住民への説明が必要。
- 自治会に移管されると負担が増える。若い人に負担させるなら本当に必要な施設か再検討が必要ではないか。
- 自治会館として残していかないといけない。地域住民に説明し、意見を吸い上げ、方向性を決めてもらいたい。

令和2年度 第2回運営委員会より (R3.3月) ※書面開催

- 自治会等地域住民の意見を尊重し、検討していく必要がある。
- 自治会等地域住民の使用状況を確認し、他の集会所の運営実態と公平・平等性を鑑み、地域の方々と検討を進めていく必要がある。
- 地域住民の交流の場所として残してほしい。自治会等との話し合いが必要。
- 町内に下町集会所以外に集会できる施設がないので今後も使用できるようにしてほしい。
- 地域住民や自治会とこれからの運営について考えていく必要がある。

令和3年度 第2回運営委員会より (R4.3月) ※書面開催

- 下町の皆さんが使用するなら移管すべきだが、単に会議の場としてのみ使用するなら交流センターで代用できる。
- 自治会で受け持つには無理だと思う。新しい時代の会議として、行政の方で考え、お金のかからない自由に使える場所として残してほしい。
- 集会所は地域の皆さんとの交流の場所として必要だと思うので存続してほしい。

令和4年度 第1回運営委員会より (R4.5月)

- 下町集会所の今後のあり方について検討していることは自治会長経験者のみ知っている。集会所がなくなると不便で、この集会所があるから他につくっていない。なんとか存続し、引き続き使わせてほしい。集会所は組長会議で集まることが多い。維持費がかかっているが、下町に移管となり、経費をもつのは厳しい。

令和5年度 第1回運営委員会より (R5.5月)

○人権問題を考える施設として、また自治会の集会施設として残してほしい。

その他

- 施設自体が広すぎる。自治会で使うとしても、もっと小さな規模の建物で十分。
- 下町集会所の近くに住んでいる人は残してほしいという希望があるが、少し離れて住んでいる人は、上総公民館もあるし、なくてもいいという意見もある。
- 集会所は備品や設備もとても古い。エアコンなどは新しい機種に交換した方が電気代も安くなるが更新費用を自治会で出すのは難しい。
- 集会所の駐車場はどうなるのか。集会所が廃止になったら併せて廃止になるのか。駐車場がなくなったら困る。
- 修繕の補助金はあるのか。

下町集会所自治会意見交換会 (R5.5月)

- 上町、仲町は自治会館を所有しており、下町だけが所有していない。下町集会所がなくなると集会する場所がなくなってしまう。
- 健康体操を行っている自治会では、畳の張替えなどの修繕を行っている。下町集会所は設備が古く、空調は室外機から異音がする。古い空調は電気代もかかる。修繕はしてもらえるのか。
 - 自治会館の修繕は市の補助金が活用できる。空調の修繕は予算の都合で難しいのが現状である。
- 下町集会所の維持修繕費は年間どのくらいかかっているのか。
 - 年間で約35万円かかっている。
- 下町集会所のような施設は他にもあるのか。
 - 人権教育の場としての施設は市内で唯一である。
- 下町集会所運営委員会の資料から決算をみると、電気代がかなりかかっている。電気代分だけで町内会費を使い切ってしまう。空調を新しくすれば、電気代の節約になる。市でどのような対応ができるか提案してほしい。
- 子ども会の立場から、子どもが少なくなっているのに、子どもたちに将来に負担させることになる。建物も大きすぎて、これだけの規模の施設を将来維持できない。
- 資料の中にある、個別施設計画の抜粋部分には、実績値が少ないために譲渡等を検討するとされている。では、実績値が多ければ施設を残すことができるのか。
 - 明確な規定はない。

※市で、屋根や外壁を改修した場合の試算や、エアコンを新しくした場合の電気代の比較など、資料を作成し、提示する。

君津市地域改善対策集会所管理運営要綱

(総則)

第1条 君津市地域改善対策集会所（以下「集会所」という。）の管理は、県・君津市が別に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(運営)

第2条 集会所の運営は、下町集会所運営委員会（以下「委員会」という。）がこれにあたる。

(委員の定数)

第3条 委員の定数は15名以内とする。

(運営委員会)

第4条 委員会は、集会所の適切な事業の企画と実施を円滑に進めることを目的とする。

2 委員は教育委員会が委嘱し、その任期は2ケ年とする。ただし、当該委員の補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

4 委員長・副委員長は、委員の互選とし、委員の任期を以てその任期とする。

5 委員長は会務を統轄し、本会を代表し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は委員長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 委員長は、会議の議長になる。

3 会議に附議すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 管理運営に必要な事項
- (2) 使用計画及び利用状況の報告
- (3) その他必要とすべき事項

(委任)

第6条 この事項に定めるもののほか、この管理運営に関し必要な事項は委員会で定める。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。